



## 1年生保護者人権教育研修会

昨夜、平成26年度の1年生保護者人権教育研修会が開催されました。開会のあいさつで1年生の保護者の方にお伝えしたかったことをまとめました。

学校通信No. 36でお伝えしたように、わたしたちは子どもたちの夢をかなえるために教育活動を行っています。これは学校だけの願いではなく保護者の方の願いでもあると思います。夢をかなえるために努力しても、時としてかなわないこともあるかもしれません。しかし、その努力の過程こそ尊く、努力した者にしか見えない世界があります。

ところが、現在の社会には、残念なことに努力だけでは夢をかなえられないことも存在します。スタート地点に立ってない事もあります。それが「差別」です。

### 憲法14条

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

憲法を引き合いに出すまでもなく、個人の努力ではどうしようもないこと（性別や生まれ等）で、子どもたちが不利益を被る事があってはなりません。

子どもたちを、みんな平等に、夢をかなえるスタート地点に立たせてやりたい！

その、スタート地点に立てるように社会を変えていくのがわたしたち大人の願いなのではないでしょうか。

お忙しい中、お疲れの所お集まりいただきましたが、それでも尚、取り組んでいかなければならない大切な研修会でした。本当にありがとうございます。同じスタートに立てば、子どもたちはそれぞれの夢に向かって駆けだしていくことと思います。子どもたちの夢は何でしょうか？ゆっくり話し合ってみたいものです。

学年毎の研修も計画されています。皆さんのお力をお借りできたらと思います。よろしくお願ひします。

### 【6月は食育月間です】

平成17年から6月は食育月間として様々な取り組みが行われるようになりました。食べることは生きる基本ですが、ただ食べれば良いというものではないようです。健康な体が土台となって、心も豊かになり、勉強やスポーツにも取り組むことができるのですから、食べるものに関する知識や選び方、食べ方などを身に付けることが必要です。また、食べる物について考えたり、調理の方法を工夫したり、味わったりする食の楽しさも、ぜひ、感じてほしいと思います。食べることは楽しいことです。お家で食卓を囲んで、いろいろな話をしていただければ、子どもたちの世界も広がります。よろしくお願ひします。